

第 3 回役員会議事録

日 時：平成 19 年 9 月 17 日（月・祝） 13：00～16：20

場 所： 聖路加看護大学 1 階 大会議室

出席者：（役員）井部、安酸、井上、小西、小泉、中西、中村、深山、村嶋
（事務局）山口、畠山、高村、山田、野村（記録）

欠席者：野嶋、坂本

【配布資料】

資料 1	平成 19 年度第 2 回役員会議事録(案)
資料 2-1, 2	平成 19 年度総会議事録(案)
資料 3	平成 19 年度事業活動経過報告 専門看護師教育課程認定委員会 平成 19 年度専門看護師教育課程認定申請状況
資料 4	平成 19 年度事業活動経過報告 高等教育行政対策委員会
資料 5	平成 19 年度事業活動経過報告 FD 委員会
資料 6	平成 19 年度事業活動経過報告 看護学教育研究倫理検討委員会
資料 7	平成 19 年度事業活動経過報告 広報・出版委員会
資料 8	平成 19 年度事業活動経過報告 高度実践看護師制度推進委員会
資料 9-1, 2	平成 19 年度事業活動経過報告 看護学教育評価機関検討委員会
資料 10-1, 2	平成 19 年度事業活動報告 役員選挙委員会、 役員任期一覧
資料 11	平成 19 年度事業活動経過報告 国際交流委員会
資料 12	看護系大学の教育に関する実態調査 平成 19 年度追加調査項目とスケジュール
資料 13	専門看護師分野名変更とその理由
資料 14	行政処分を受けた保健師・助産師・看護師に対する再教育に関する検討会報告書

1.平成 19 年度第 2 回役員会議事録(案)確認(資料 1)

第 2 回役員会議事録(案)は、確認の後承認された。

2.平成 19 年度総会議事録(案)確認(資料 2-1,2-2)

平成 19 年度総会議事録(案)は確認され、平成 20 年の総会にはかることとした。

総会において改定した専門看護師教育課程認定規定の第 13 条に伴って、新規申請の審査方法について定めた第 10 条を「審査は年 1 回、書類審査を中心に行われるものとする」と改めることを確認した。

3.平成 19 年度各事業活動経過報告と審議

専門看護師教育課程認定委員会(資料 3)

井上委員長より、24 大学 33 教育課程の新規申請、6 大学 21 教育課程からの更新申請があり、342 万円の審査料の納入があったこと、慢性看護、家族看護、地域看護の新規申請はなく、更新申請を見送った大学が数校あったことが報告された。

審査に関する対応の検討

- ・ 7 月に受理した新規審査申請の取り下げ依頼への対応を検討したい(井上)。
- ・ 審査の申請が発生した時点で審査体制が動き始めるので、一旦受領した審査料の返金は必要ない(中西、村嶋)。規定に返金しない旨を記述したほうがよい(中村)。初めての更新

審査を終えた段階で、前例のない出来事がまだ生じる可能性もあり、規定として整備するのは早いと思われる(井上)。

- ・再申請となる大学があり、追加審査のような考え方で審査料を設定してはどうかという意見もある(井上)。再審査も、教育課程全体をみる審査過程は同じである(深山)。専門科目の再申請であれば、新規申請以上に集中した議論を要することもある(小西)。
- ・上記のような議論の結果、申請の取り下げは受理するが審査料の返金はしない、再申請はこれまでどおり新規申請とみなし、新しい審査料の設定はしないことで合意した。

高等教育行政対策委員会(資料4)

井部委員長より、指定規則の変更を前に、今後の看護教育課程の在り方について検討した結果、大学の自律と責任において教育課程は編成され、資格試験の受験資格を卒業要件とするか否かも、各校の理念のもとに決定されるものであるという方針で合意したことが報告された。今後は、過去の本協議会の提言も踏まえ、協議会としての立場を公表できるよう検討を進めること、看護教育の在り方や法人化に関する情報収集を進めることが報告された。

看護教育課程の在り方について

- ・委員会における具体的な議論の過程を知りたい(小西)。
- ・資格試験の受験資格を教育課程にどう位置づけるかについて、学術の立場で集まっている協議会が、統一したり強制したりするものではないことが議論の底辺にある(中西)。
- ・保健師免許の質の保証を考えると、看護系大学学生全員が保健師免許をとることが前提では、公衆衛生看護の知識・技術を十分習得できるとはいえない。このことは、実習を受ける保健師からも、学生自身の声からも言える(村嶋)。同様の声は耳にするが、資格取得と実務レベルで求めることは異なるだろう(中村、安酸)。現任教育で担えないだろうか(中村)。卒業時のレベルを高める必要があるので、地域看護はすべての学生に必要なが、保健師には公衆衛生看護が必要と考える(村嶋)。
- ・保健師の教育を選択制や大学院にした場合、地域看護担当教員の大学での立場に不安はないか(井上)。新たにライセンスをとる看護師の半数が大卒で保健師免許をあわせ持つようになったときの、保健師免許の存在意義も検討する必要が生じる(村嶋)。
- ・学部教育に、保健師のライセンスをとることを組み入れたときの先人の苦労もある。それをはずすと戻すことは難しくなるので、慎重にことを運ぶ必要がある(安酸)。
- ・本協議会が保健師免許の受験資格を学部教育で行うべきであると提言しているという印象が会員校のなかにあり、大学の裁量で決定すべきという基本線は、平成21年度のカリキュラム改正に間に合うように公表したほうがよい。本協議会が自律に任せると発言すれば文部科学省も変化するのではないか。保健師を選択にした新設校が是正を求められ、カリキュラム変更に向けた文部科学省とのやりとりにおいて、選択性は認められないという印象をもった会員校もある(村嶋)。提言が、直ちに各校を拘束することにはならない。大学設置基準に関わることであろう。平成21年度に向けた協議会の提言であれば、役員会で諮った後に公表すべきである(小西)。学術の立場からは、各大学で議論して選択することを保障する必要がある。看護師への教育を4年制にしたい日本看護協会の動きもあり、複眼的にみる必要はあるが、本協議会が各校の教育課程をしばるべきではない(中西)。過去の声明は、社会に向けて発信するためのものであったが、徐々に、看護系大学に向けた内向きの声明に変化している。本来の趣旨にもどって、対外的に発信する必要がある。大学の主体的選択という考えを根底に、議論していると行政に発信することが必要だろう(中西)。
- ・上記の議論の結果、本日の議論、過去の声明、文部科学省担当者との意見交換・情報交換

を踏まえて、一定の見解をまとめていくことで合意した。

法人化について

- ・法人化は、役員会でも、総会でも審議していないので、議題にあげる必要がある(中西)。
- *今年度は法人化にまつわる資料収集として、平成 20 年度の総会にはかることとなった。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会(資料5)

安酸委員長より、看護系大学の将来を担うファカルティの教育力をあげるためのパネルディスカッションを1月12日に行う計画であることが報告された。

- ・教員の教育力を高める方法として、学生による授業評価は行われているか(中西)。平成 20 年には、授業評価が義務化される(井上)。国公立においては、独立行政法人化になり進められているが、全体の傾向として公表されるため、個人評価は本人にしかわからない。授業評価の結果が、教育力の向上に役立てられているだろうか(安酸)。授業評価の結果に基づく教育力向上のための指導は学部長が担うものである(中西)。教授会などで公表される組織もある(村嶋)。表彰やモデル授業として公開授業をする取り組みもある(小西)。それぞれの取り組みを紹介してはどうか(井部)。

看護学教育研究倫理検討委員会(資料6)

小泉委員長より、昨年度作成した倫理指針の看護教育(医学書院)とHPへの掲載の提案、平成 19 年度総会で承認された調査の実施予定が報告された。

倫理指針の雑誌掲載について

- ・広報委員会としては、昨年度の引継ぎ事項になかった(小西)が、倫理指針の意義や作成した経緯について原稿作成し、倫理指針は全文掲載する(小泉)ことで合意した。HPにおいては、倫理指針の運用に関する実際的な問題が集積できるよう、会員校からのコメントを求める(小泉)方向で合意した。HP掲載は、協議会事務局で対応することとした。

倫理に関する調査について

- ・総会で承認を得た活動計画では、実習における倫理問題を取り上げることになったが、項目の変更はあるか(中西)。委員会では、看護技術の学内演習に関することから行いたいと考えている。昨年の案に、援助技術の内容を特定し、演習実施を学生の任意とするか、性別の配慮を行うか等を加えて調査する(小泉)。
- ・倫理の問題は変化している。IT化や個人情報保護の観点から、患者情報に学生がアクセスしにくくなって生じた実習での制約、実習中に生じるハラスメントなど、新たな視点をもつことも重要である(中西)。今回作成した倫理指針では、実習環境の保証の項目が、指摘された内容に該当する(小泉)。

広報・出版委員会(資料7)

小西委員長より、昨年度の広報委員会活動のまとめとして、看護系大学の先駆的とりくみを看護教育(医学書院)に掲載する準備が進められていることが報告された。今後も、前年度の活動を翌年出版物としていくことが提案され、合意した。

日本専門看護師協議会から、同協議会に寄せられる求人情報を大学院生へ情報提供する方法について相談があったことが報告され、協議会のHPに、日本専門看護師協議会のHPをリンクさせることで合意した。

高度実践看護師制度推進委員会(資料8)

井部会長より、10、12、2月の3回にわたって委員会を開催すること、第4回役員会に報告予定であることが報告された。

看護学教育評価機関検討委員会（資料 9-1、9-2）

愛媛大学医学部保健学科、新潟県立看護大学の二校において、10 - 12 月に準備のための会議と現地調査を行うこと、平成 19 年度大学評価研究委託事業として申請したことが報告された。

役員推薦委員会（資料 10-1,10-2）

井部会長より、平成 20 年度で任期満了の役員は 6 名（井上、坂本、井部、村嶋、中西、小西）であること、役員数の増員とその時期、役員推薦方法が提案された。

- ・役員増員については、活動が多岐にわたり役員の役割が拡大している（小西）活動内容や優先度から委員会組織を再編する必要もある（井部、中西）役員増加による経費増が会費に反映されるので、将来計画を見越して、議論の必要がある（中西、深山）などの意見があった。
- ・役員選出方法については、増員であれば選挙制にしたほうがよい（村嶋）。すべて選挙制にして事業の継続性が保てるだろうか（中村）。様々な人がかかわることが透明性につながる（村嶋）。平成 17 年度は単年度の申し合わせに基づいて実施しており、次の改選に選挙規定を整える時間的猶予がない（井部）。国立大学の場合は、代表者としての任期と役員任期が一致しない実情がある（村嶋）。また、選挙制にしたときに、学校内の協力体制によっては、会長は引き受けられないところもでてくるだろう（中西）。
- ・上記のような議論の結果、役員増員、選挙制のいずれも書面で承認を得る案件ではないことを確認し、役員増員に伴う経費への影響、今後の委員会体制等について継続審議し、平成 20 年度の総会に諮ることを目指すことで合意した。

国際交流推進委員会（資料 11）

村嶋委員長より、田高悦子氏が協力者から委員に変更されたこと、「第 1 回日本-韓国看護学博士課程質向上のためのワークショップ」について、日本から 15 校 20 名、韓国から 10 校 13 名の出席を得て行ったことが報告された。

韓国から、第 2 回の開催について申し出があり、本委員会の任期中は、国際的視野で博士課程の教育の検討を中心に取り組むことが提案され、承認された。

博士課程の教育に関する共同研究がミージャ・キム氏からきていることについては、HP で参加を呼びかけ、委員会と共同して行うことで承認された。HP 掲載は協議会事務局で担当することとした。

事務所整備プロジェクト(資料 12)

井部会長より、予算を鑑み、平成 19 年 11 月の契約予定で物件を探していることが報告された。

- ・全国から役員や委員が集合すること、専門看護師教育課程認定委員会、看護学教育評価機関検討委員会、本協議会の 3 つの事務作業が連携して確実に進めるように、場所や広さを検討することを確認した。

4.看護系大学の教育に関する実態調査データベース作成について（資料 13）

協議会事務局より、図書館、看護系大学におけるリスクマネジメントについて項目を追加し、WEB 登録のシステムを構築し、9 月末から入力開始となることが報告された。

5.平成 20 年度第 1 回役員会・総会日程案について

第 1 回役員会は 5 月 16 日（金）、平成 20 年度総会は 5 月 23 日（金）で承認された。看護協会総会、公立大学協会の会合の予定を確認し、最終決定することとした。

6.事務局報告

平成 19 年度の年会費は、会員 158 校のうち 157 校の入金を確認し、9 月 21 日をもって全納を目指していることが報告された。

平成 19 年度名簿は、7 月 13 日に送付し、8 月 28 日に正誤表を送付したことが報告された。資料 14 に基づいて、看護師の分野名の変更に伴って専門性の広告が可能になったことについて報告された。

- ・分野名は変更したが、教育課程の名称は、いまのところ統一することを求められていない。今回の変更は、厚生労働省の意向と、看護協会の広告可能にしたいという希望が一致したところで進められた。今後、教育課程の名称を専門看護師教育課程認定委員会で検討する必要がある（井上）。

資料 15 に基づいて、行政処分を受けた保健師・助産師・看護師に対する再教育に関する検討会について報告された。

7.その他

会長活動の報告として、公衆衛生看護のあり方に関する委員会（日本公衆衛生学会）主催の「保健師の基礎教育に関するシンポジウム」にシンポジストとして、招聘されていることが報告された。

以 上

次回役員会日程

日時：平成 19 年 12 月 15 日（土）13:00～16:00

場所：聖路加看護大学 1 階 大会議室